

国立大学法人島根大学役員会（第229回）＜議事要録＞

日 時 平成25年 7月 2日（火） 14:00 ～ 15:45
場 所 学長室
出席者 小林学長，塩飽理事，肥後理事，竹内理事，井川理事，辻理事，江口理事
〔陪席：山崎監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，学術国際部長，
医学部事務部長〕

議 題 1 島根大学山陰法務教育研究センター（仮称）設置準備室の設置について

- 学長から，法務研究科に係る6月17日の記者発表以降の報道機関，他大学及び文部科学省の動向について報告があり，その後，塩飽理事から資料1により，山陰法務教育研究センター（仮称）設置準備室の設置について，目的，準備室の検討事項，室員構成等の説明があり，審議の結果，承認した。

議 題 2 島根大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則の制定について

- 竹内理事から資料2により，新たに制定する「島根大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則」について，趣旨，制定内容等の説明があり，審議の結果，第8条を一部修正の上承認し，教育研究評議会に付議することを確認した。

議 題 3 島根大学環境マネジメントシステムの見直しについて

- 辻理事から資料3により，環境マネジメントシステムの見直しに伴う「島根大学環境マネジメントシステム実施委員会規則」の一部改正及び「島根大学松江キャンパス環境マネジメントシステム改善委員会規則」の制定について，趣旨，制定・改正内容等の説明があり，審議の結果，同改善委員会規則に学長によるマネジメントレビューの実施を加えることとし，一部修正の上承認した。また，この案を教育研究評議会に付議することを確認した。

議 題 4 第105回教育研究評議会（7月8日開催）の議題等について

- 塩飽理事から資料4により，7月8日に開催する教育研究評議会の議題，資料等について説明があり，審議の結果，報告事項に「教員養成分野のミッションの再定義について」を追加し，教育研究評議会へ付議することを確認した。

報告事項 1 医学分野のミッションの再定義について

- 塩飽理事から資料5により，文部科学省との意見交換後，地域枠等本学の特色を加え，文部科学省へ提出した医学系分野のミッションの再定義について報告があった。その後，辻理事から資料により，6月20日に開催された国立大学法人学長・機構長会議で文部科学省から示された「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」及び国立大学改革のロードマップについて報告があった。

報告事項 2 その他 教員養成分野のミッションの再定義について

- 肥後理事から資料6により，教員養成分野のミッションの再定義について，文部科学省の基本的な考え方及び本学に示された素案について報告があった。